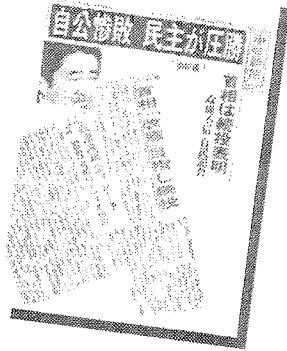


「あいち医師・歯科医師九条の会」第4回憲法のつとめ

講演 どうなる憲法、どうする憲法
～参院選挙結果も踏まえて

安倍内閣の下で、国民投票法（改憲手続法）が成立し、憲法改定の危険が日程に上っています。その一方で、現行憲法の解釈の中で集団的自衛権行使の可否の検討も行われています。そしてこの夏、参院選挙で自公与党の過半数割れ・民主党大量得票の結果も生まれました。

「あいち医師・歯科医師九条の会」として、この間3回の「憲法のつとめ」を開いてきましたが、いま改めて「改憲どう向き合うのか」「国民の中での9条を守る多数派形成の課題は何か」について講演を聴き、参加者の意見交流の時間も確保します。



小林 武氏 紹介
1941年生。立命館大学大学院出身。法学博士。南山大学を経て、現在は愛知大学法科大学院教授。専門は、憲法・政治学。

講師 小林 武氏
(愛知大学法科大学院教授)

9月8日土 午後3時～5時
愛知県保険医協会伏見会議室

(名古屋市中区錦1-13-26、三井生命名古屋伏見ビル9階、電話 052 - 223 - 0415)

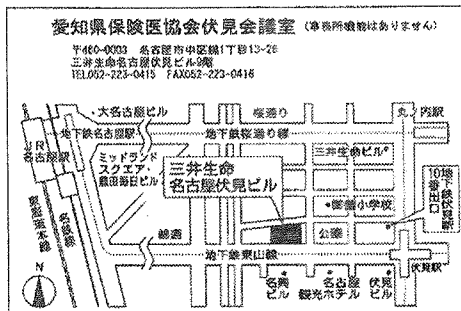
参加協力費：医師・歯科医師 1000円
一般市民 500円

この企画は、「あいち医師・歯科医師九条の会」会員以外の方でも参加歓迎します

主催：あいち医師・歯科医師九条の会

連絡先：名古屋市中区妙見町19-2
愛知県保険医協会気付

FAX 052-834-3512 電話 052-832-1345



世論が政治動かす
可能性広がる情勢に

「憲法九条守れ」をさらに大きく

9月8日の「しんぶん」に「ご参加を

昨年九月発足後、改正教育基本法や憲法改正手続法を、成立させてきた安倍内閣は、参院選で自民党のマニフェストの第一項目に、「二〇一〇年の国会において憲法改正案の発議をめざす」ことを掲げた。

参院選挙では、「格差社会」が社会問題となる背景のなかで、「消えた年金」問題や「政治と金」問題などが噴出、安倍内閣への国民の怒りが高まり、与党自民・公明両党は大敗、過半数割れの結果となった。

憲法改正手続法や、改正教育基本法を実施に移す「教育三法」に加えて、年金問題を解決しない「社会保険庁解体」法、高級官僚の天下りをロンダリングする「公務員改革法」などを次々強行した、安倍内閣と自民・公明両党の暴走政治への「ストップ」が、国民の審判であった。

安倍首相は「憲法問題について十分議論できなかった」としているが、十分議論できなかった以上は、期限を切った憲

法改正案を発議するとの公約は、撤回すべきである。民主党の「憲法よりも生活」との立場を含めて、すくなくとも性急な憲法改正に国民は賛成しなかった。

また朝日新聞と東京大学の共同調査では、参院当選者のうち憲法改正に賛成は四八％、非改選を合わせても五三％で、改憲賛成派が発議に必要な三分の二を割り込んだ。九条改正については、当選者の二六％が賛成で五四％が反対、全体でも賛成三二％・反対五〇％となっている。

共同通信の参院全候補者アンケートでの、当選者の憲法改正に対する態度は、「改憲容認派」が六四・六％あるが、九条改正では五五・七％が反対。各議員が「公約」を守れば、二〇一〇年の改憲発議は厳しい。

こうした情勢の中で、小林武氏を講師に、「どうなる憲法、どうする憲法」一参院選挙結果も踏まえて」を考える、第四回憲法のつとめを企画しました。ぜひお出かけ下さい。

第8号 2007年8月15日発行

あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

名古屋市昭和区妙見町19の2、
愛知県保険医協会館内
あいち医師・歯科医師九条の会
〒466-8655
電話 052-832-1345
FAX 052-834-3512

守ろう憲法

私の思い

『愛知保険医新聞』から転載

日本国憲法
第九条 戦争の放棄
日本国は、戦争の放棄を誓い、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを許さず、平和的手段による紛争の解決を旨とする。

アジアと友好のために 身近な「満州」を通して考える

緑区・内科勤務医 内山 美代子

四年前イラク空爆反対の国際メール署名が齎で闘病中の高校時代の同級生から届きました。その直後アメリカのイラク空爆が始まり、同級生も亡くなってしまいました。故人は高校野球の応援団長をしていた人で人望が厚くその後東京で故人を偲ぶ会や思い出を語る会が開かれました。私も

満州鉄道に乗ったことがある。「満州で看護師として働こうと志願したところ急遽父親に見合いを勧められ結婚し満州へ行くことにはならなかった」と語っています。長野野ではこんなに身近に満州国とかかわりのあった人に出会います。昨年夏、故人の闘病を最後まで支えた同窓生でドキュメンタリー番組のプロデューサーをしている友人が、終戦特集で取り残された民衆（元関東軍兵士と満州開拓団家族の証言）という番組の制作に携わり、私に番組案

内を届けてくれました。さっそく観ました。もともと関東軍の力で中国から奪った土地に日本から大勢の開拓団員が国策として送り込まれました。終戦直前のヤルタ会談で権太などの利権と交換に満州国への軍隊参入を決めたソ連。ソ連軍の進行の情報を知って何はともあれ即ち逃げようとした軍関係者達についての話。爆薬を爆破させてから逃げる予定が列車の発車が遅れ大惨事となった現場に遭遇した人の話。また逃げる途上中国人の集団に襲われ殺し合いに

守ろう憲法九条

豊川市 川田 栄二

私は現在九十五歳余の老人で、若い時代は戦争の唯中で言論の自由はなく、苦しい生活を強いられました。戦時中強いられた愛国心は敗戦と共に雲散霧消して、混乱の中で経験したのは露骨な利

「九条の会」の皆様の御努力に心から感謝すると共に、老人の体力の衰えて具体的何の役にも立ちませんが、私の可能な範囲でお手伝いをさせていただきます。九条を守るためには、現在進行中の憲法改悪を阻止しなければなりません。しかし問題は、改悪を阻止できても、それを長期に維持するための心

の準備が大切であると思えます。軍備を持たず、戦争を放棄するための確固たる信念を持たねばなりません。そのためには、永遠不変不滅の真理に従う生活を堅持することから始めねばなりません。そして人間関係では、聖書に啓示されているように「自分を愛するように隣人を愛する」、すなわち、具体的に、神の怒りに任せざる

戦争とはどんなものか 解っていますか

日進市 西崎 保

戦争はスポーツではありません。戦争にはルールなどないのです。核爆弾や大量殺人兵器は使用禁止など問題視されていますが、戦争にルールをなごころいのは為政者の戯言で、殺すか殺されるかの現場ではそんな呑気なことはいつていられませぬ。そんなことをしても勝てはいいのです。

また、戦争で負けそうになりません。戦争にはルールなどないのです。核爆弾や大量殺人兵器は使用禁止など問題視されていますが、戦争にルールをなごころいのは為政者の戯言で、殺すか殺されるかの現場ではそんな呑気なことはいつていられませぬ。そんなことをしても勝てはいいのです。

「自分の国は自分で守れ」という意見ですが、例え核爆弾をもってやり返しても、一発で済む訳はなく、その被害は無限度でしょう。戦争と不戦との被害の大きさを比較するべきです。しかも、殺された人々は生き返りませんが、国は負けてもまた再生しました。滅びたのは軍国主義、軍国為政者だけです。間違った為政者の国を守れば善良な国民が殺され、国民を守れば国を守ることになります。

「守ろう憲法九条」

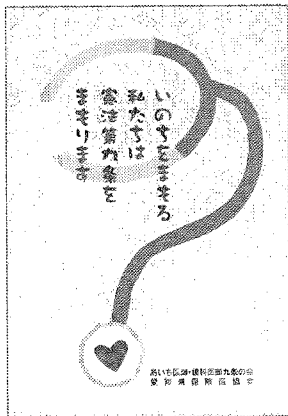
賛同のお願い

大江健三郎氏・加藤周一氏など九氏が、憲法九条を守るアピールを発表しました。このアピールを広げるために、「あいち医師・歯科医師九条の会」としても、医師・歯科医師のみならずの賛同をよびかけます。

《賛同よびかけ人》

- 池 潤 (愛知県保険医協会副理事長)
- 荻野高敏 (愛知県保険医協会理事)
- 杉浦康夫 (名古屋大学医学部教授)
- 谷本光典 (元愛知県医師会副会長)
- 中川武夫 (核戦争に反対する医師の会常任世話人)
- 堀尾 仁 (愛知県保険医協会前理事長)
- 松井信夫 (名古屋大学名誉教授)
- 三浦隆行 (名古屋大学名誉教授)
- 山内一征 (あいち九条の会代表世話人)

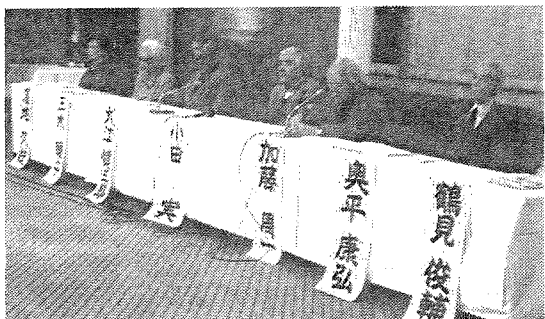
※本号は、まだ賛同をいた
だいていない先生には、賛同
署名欄付き返信ハガキを同封
して頂きます。この機会にご協
力ください。また、当会と愛
知県保険医協会が共同で発行
した憲法冊子(下記写真は表
紙)も添えました。



大江健三郎氏、梅原猛氏、加藤周一氏ら9
人が発表した

「九条の会」 アピール

「日本国憲法を守る
という一点で手をつな
ぎ、一人ひとりがで
きる、あらゆる努力を」
とのよびかけが、二〇
〇四年六月十日、日本
の良識を代表する有識
者九人によって行なわ
れました。大江健三郎、
奥平康弘、小田実、加
藤周一、鶴見俊輔の五
氏が記者会見、その席
上、次のアピールが発
表され、このアピール
に名を連ねた九人によ
る「九条の会」を発足
させたことが報告され
ました。



日本国憲法は、いま、
大きな試練にさらされて
います。

「改正」しようとする動
きがかつてない規模と
強さで台頭しています。

ヒロシマ・ナガサキの
原爆にいたる残酷な兵器
によって、五千万を越え
る人命を奪った第二次世
界大戦。この戦争から、
世界の市民は、国際紛争
の解決のためであって
も、武力を使うことを選
択にすべきではないとい
う教訓を導きだしまし
た。

その意図は、日本を、ア
メリカに從って「戦争を
する国」に変えるところ
にあります。そのため、
集団的自衛権の容認、自
衛隊の海外派兵と武力の
行使など、憲法上の拘束
を事実上破ってきていま
す。また、非核三原則や
武器輸出の禁止などの重
要施策を無きものにしよ
うとしています。そして、
子どもたちを「戦争をす
る国」を担う者にするた
めに、教育基本法をも変
えようとしています。こ
れは、日本国憲法が実現
しようとしてきた、武力
によらない紛争解決をめ
ざす国の在り方を根本的
に転換し、軍事優先の国
家へ向かう道を歩むもの
です。私たちは、この転
換を許すことはできませ
ん。

アメリカのイラク攻撃
と占領の泥沼状態は、紛
争の武力による解決が、
いかに非現実的であるか
を、日々明らかにしてい
ます。なにより武力の行
使は、その国と地域の民
衆の生活と幸福を奪うこ
とでしかありません。一
九九〇年代以降の地域紛
争への大国による軍事介
入も、紛争の有効な解決
にはつながりませんでし
た。だからこそ、東南ア
ジアやヨーロッパ等で
は、紛争を、外交と話し
合いによって解決するた
めの、地域的枠組みを作
る努力が強められていま
す。

二〇世紀の教訓をふま
え、二一世紀の進路が問
われているいま、あらた
めて憲法九条を外交の基
本にすることの大切さ
がはっきりしてきていま
す。相手国が歓迎しない
自衛隊の派兵を「国際貢
献」などと言うのは、思
い上がりでしかありませ
ん。

憲法九条に基づき、ア
ジアをはじめとする諸国
民との友好と協力関係を
発展させ、アメリカとの
軍事同盟だけを優先する
外交を転換し、世界の歴
史の流れに、自主性を発
揮して現実的にかかわっ
ていくことが求められて
います。憲法九条をもつ
この国だからこそ、相手
国の立場を尊重した、平
和的外交と、経済、文化、
科学技術などの面からの
協力ができるのです。
私たちは、平和を求め
る世界の市民と手をつな
ぐために、あらためて憲
法九条を激動する世界に
顔をせたいと考えます。
そのためには、この国の
主権者である国民一人ひ
とりが、九条を持つ日本
国憲法を、自分のものと
して選び直し、日々行使
していくことが必要で
す。それは、国の未来の
在り方に対する、主権者
の責任です。日本と世界
の平和な未来のために、
日本国憲法を守るとい
う一点で手をつなぎ、「改
憲」のくわだてを阻むた
め、一人ひとりができる、
あらゆる努力を、いま
すぐ始めることを訴えま
す。

二〇〇四年六月十日

井上ひさし(作家)

梅原猛(哲学者)

大江健三郎(作家)

奥平康弘(憲法研究者)

小田実(作家)

加藤周一(評論家)

澤地久枝(作家)

鶴見俊輔(哲学者)

三木睦子(国連婦人会)

「あいち医師・歯科医師九条の 会」申し合わせ

二〇〇五年九月八日、第一回世話人会

(目的)

あらゆる立場の違い
をこえて、憲法九条の
改定に反対し憲法を守
るという一点で手をつ
なぎ、愛知県内の医師・
歯科医師のなかでの世
論と運動を広げ、広く
社会的にアピールする
ための活動を行う。

の会」と連絡をとり、
活動に協力する。
4. その他、目的達成の
ための必要な活動を行
う。

(組織体制)

1. 「守ろう憲法九条」の
よびかけへの、賛同者
のなかから世話人を募
り、世話人会を設け、
会を運営する。世話人

会は世話人代表を選
び、世話人代表は会の
代表とする。
2. 「守ろう憲法九条」の
賛同者を広げるため
に、世話人とは別によ
びかけ人を設ける。
3. 日常活動をすすめる
ために、世話人会のも
とに事務局を設ける。
事務局は愛知県保険医
会館内に置く。

(財政)

会の財政は、寄付金
等をもって賄う。

(活動の内容)

1. 愛知県内の医師・歯
科医師のなかでの「九
条の会アピール」の賛
同者を募り、広げ増や
す。
2. 全国の「九条の会」
アピールを支持する医
師・医学者の会(「九
条の会・医療者の
会」)へ結集し、活動
に協力する。
3. 愛知の「あいち九条

第1回世話人会で確認
した他の関係団体との
関連・連携

- ① 「あいち九条の会」
との関係は、積極的
に参加をよびかけ
る。行事に参加し協
力する。
- ② 「核戦争に反対する
医師の会・愛知」と
の関係は、具体的な
とりくみ(行事)で、
協力・共同する。
- ③ 「九条の会・医療者
の会」との関係は、
全国の会として結集
する。賛同者はその
まま全員報告する。

平和な日本を 未来につながる 憲法九条を

戦争放棄と戦力を持たないことを規定した憲法九条を愛する人々とする動きが激しさを増しています。知事や首相が改憲を実現すると決意を表明し、改憲のための国民投票法の成立を強行しました。そして、自民党内の2010年秋にも国民投票を実施するといふ、改憲作業のタイムテーブルがつけられていることが明らかになりました。すでに改憲作業が始まっているといえます。

また、安倍首相は集団的自衛権の行使について、いみじくも憲法解釈の変更をへむたてており、改憲の必要らひが、アメリカの行なう戦争に日本を巻き込むものであることがいふよう明らかになっています。こうした動きに対する国民の不安、いざとありも急速にひろがりつつあります。それは各種世論調査において、共通して、憲法九条の改定に反対する世論が、九条を改定すべきとする世論を上回っており、その差が年々拡大していることにも現れています。

こうした国民世論をつくり出すために、「九条の会」が力を入れています。2004年の月に「九条の会」が発足し、全国で6000をこえました。要知県下でも2000をこえました。

地域や職場、学童や子ども医療や音楽、芸術の分野にひろがり、スポーツなどの趣味や娯楽の仲間たちなどが、「九条の会」をつくり、憲法を、憲法九条を守るという多様な行動をくりひひげしています。私たちは若者や子どもたちの世代に平和な日本、戦争を放棄した憲法をひきつぐために、憲法と憲法九条の改定に反対しています。

いまいっしょに示そう！国民の意思を新憲法に！

憲法九条を守ろう

あいち九条の会
憲法を守るため、手をつなごう

'07県民の集い

日時 11月3日 祝 13時開演 (12時開場)
会場 名古屋市公会堂 大ホール
料金 一般 1000円
小・中・高校生、障害者 500円

●入場券はチケットぴあ各コンビニエンスストアで発売中
チケットぴあ (Pコード=610-246)
お近くのチケットぴあスポット、ファミリーマート、サークルK、サンクスにて直接お買い求めいただけます。
ローソン各店 (Lコード=42773)
セブン-イレブン各店

司会 天野 鎮雄 (俳優・あいち九条の会世話人)
— リレートーク —
戦争体験・平和・憲法などを語る

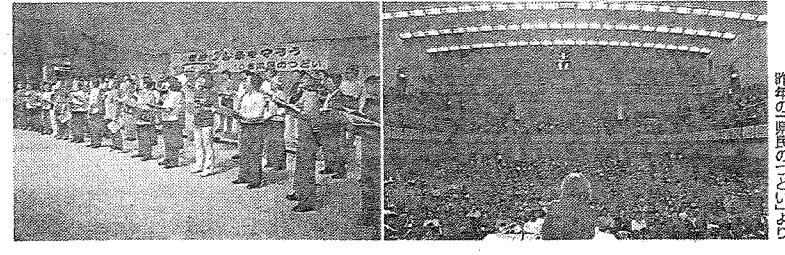
講演 小杉山岡 憲法を守るため、手をつなごう
コンサート きたがわてつ

合唱 名古屋男声合唱団

地域・職域などの「9条の会」による展示もあります。
●開演前からご覧いただけます。

主催者 あいち九条の会
TEL 052-211-2298 FAX 052-211-2297
http://www.aichi-article9.jp/
事務局(事務局) 名古屋第一法律事務所 TEL/FAX info@aichi-article9.jp

- ぜったい平和、とにかく九条。平和を守り、九条を守りましょう。
- 戦後生まれだけで戦前の日本に戻りたくありません。現憲法を生活のすみずみまで活かせるよう、手助けできればと思っています。
- 戦争に対する補償もまだ済んでいない日本が、九条もなくなったら、私はアジアへの旅もできません。
- 新憲法の平和の下で育った世代として、この憲法は堅持すべきです。
- 憲法九条を変えて戦争への道づくり、危険と感じ、何かしなければと願う県民が沢山いることを実感。



小林 直樹

東京大学名誉教授 1921年長野県生まれ。憲法学・人間学を専攻。1943年学徒動員で、2年間服役。45年5月～10月の間、名古屋の東海軍司令部に勤務。1946年東京帝国大学卒業。61年同法学部教授。82年退官後、10年間、専修大学法学部に勤務。その後は主として人間学の研究に集中。現在、総合人間学会会長。著書に「法理学 上巻」「日本国憲法の問題状況」「国家緊急権」「憲法第九條」「憲法秩序の理論」「法・道徳・抵抗権」「憲法学の基本問題」「法的人間学的考察」など多数。近著に「平和憲法と共生六十年—憲法第九條の総合的研究に向けて—」(法学社 2006年)がある。

きたがわてつ

岩手県北上市に生まれる。岩手大学在学中に大病を患い入院。病院のベッドで聴いた音楽に感動し「人に生きる喜びを届けよう」と演奏活動を開始。代表作のひとつ「日本国憲法前文」はマスメディアでも広く紹介され、学校の授業で取り上げられたり、多くの人に親しまれている。そして「ヒロシマの有る国では、核兵器廃絶を願う人々の愛唱歌になっている。音域の広いソフトな歌声と、人間に対する優しさ、気取りのない素朴な人柄とエネルギーが魅力である。

名古屋男声合唱団

(代表 藤井和昭)
名古屋大学男声合唱団(1952年2月発足)の創立50周年演奏会を機に、OB有志が集い、2005年から名古屋男声合唱団として活動。来年、2月24日には55周年記念演奏会(中京大学文化市民会館=旧称・名古屋市民会館)を開催します。

司会 天野 鎮雄

(俳優・あいち九条の会世話人)

名古屋市公会堂 大ホール

